

狭山市野球連盟 正会員チームの編成基準

本連盟の正会員チームは、狭山市における野球の普及・振興及び地域のスポーツ活動の発展を目的として、地域において継続的に活動するチームとし、一般部及び少年部とも男女を問わず登録することができるものとする。チームの編成は、競技種別、年齢、居住地、勤務地その他の実情を考慮して柔軟に対応し、全日本軟式野球連盟、埼玉県野球連盟その他の上部団体に登録するチーム及び選手については、それぞれの団体が定める規定を遵守するものとする。

1 一般部

一般部のチームは、次のいずれか1つに該当する者で編成されたチームとする。

(1) 職域チーム

官公庁、会社、商店、工場その他の事業所等に勤務する者のみによって編成するチーム、または同一職場に勤務する者が登録人員の2/3以上を占めるチームとする。ただし、チームの活動実態、選手構成その他の事情を考慮し、支部長が認めた場合は、この基準によらないことができる。

(2) クラブチーム

埼玉県内に居住または勤務する者を基本として編成し、狭山市を活動拠点の一つとして継続的に活動するチーム。代表者は原則として市内に居住または勤務する者とする。ただし、チームの活動実態、地域との関係、代表者の状況その他の事情を考慮し、支部長が認めた場合はこの限りではない。

(3) 学生チーム

専修学校生、各種学校生、大学生及び高校生で編成し、関係団体の規定に従い活動するチーム。学校単位でチームを編成する場合は、学校名を使用せず、クラブ名を使用するものとする。

2 少年部

少年部のチームは、次のいずれかに該当する者で編成されたチームとする。

(1) 少年チーム

中学生によって編成されたクラブチーム。選手の登録については、所属する上部団体その他の関係団体の規定を遵守するとともに、各大会の参加資格及び規定に従うものとする。

※ 狭山リトルシニアは、チーム設立時に狭山市及び本連盟が関与した経緯やこれまでの本連盟との継続的な関係のもとで活動してきた実績を踏まえ、本連盟少年部の傘下団体として位置付け、所属するリトルシニア関係団体の規定に基づき、独立した組織として活動及び選手登録を行う。

本連盟は、狭山リトルシニアとの連携を通じて、狭山市における中学生の野球の普及・振興を図る。

(2) 学童チーム

小学生によって編成されたクラブチーム。全日本軟式野球連盟及び埼玉県野球連盟の規定を基本として登録するものとし、スポーツ少年団の登録については、関係団体の規定に従うものとする。